

在宅レスパイト・就労等支援事業

在宅生活を送っている日常的に医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)及び障害児に対し、市と委託契約した訪問看護事業者の看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りや療養上の介助を行うことで、家族の一時休息(レスパイト)や就労支援等を行う事業。



立3・1・34号中央南北線にかかる踏切

地球温暖化防止

早急に取り組みを加速すべき



若木 早苗 (日本共産党)

問 国連は地球沸騰化時代が到来したとして、先進国に2040年までのできるだけ早い時期に温室効果ガスを実質ゼロにすることを求めました。市の削減目標も至急引き上げ、公約に掲げている小中学校への太陽光システムと蓄電池の設置や公共施設のZEB化等の取り組みを加速すべきと考えますが、見解は。また、現在の異常な気候の事態を受けて、市民と危機を共有して対策に取り組むために気候非常事態宣言を本市でも行うことを検討してはどうでしょうか。

答 今年度から策定を予定している第三次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の中で今後の目標を検討していきます。学校の建て替えに当たっては、太陽光発電や蓄電池の設置により建物のエネルギー消費量を50%以上削減することを目標とし、将来的には75%以上の削減も想定したいと考えますが、費用対効果を勘案して省エネ、創エネを加速していきます。まずは今の取り組みを加速させる体制を整えながら、宣言についても検討していきたい。

一般質問項目 ①「地球沸騰化時代」の立川市の取り組みについて ②交通不便地域解消と高齢者の移動手段の確保について ③砂川地域のまちづくりについて ④安心して利用できる高齢福祉と介護保険制度について

公文書の保存と管理

知的資源を守るため条例化を



大沢 純一 (公明党)

問 公文書は諸活動や意思決定の経緯、事実などの記録として、行政の大切な資料であるとともに、後世に残すべき知的資源です。そのために適切に保存され、管理されなくてはなりません。現在、公文書については立川市文書規程を根拠に保存、運用が行われています。これは市長の決裁で改正ができるものであるため、そのときの市長の判断で恣意的に変えられることがないように、議決が必要な条例とする必要があると考えますが、市の見解は。

答 先進市の公文書管理条例では、本市の文書規程で定めている公文書の取扱いのほか、歴史的公文書の取扱いについての定めがあります。今後、公文書管理について条例化をする場合は、歴史的公文書の取扱いやデジタル化等の運用基準についても整理が必要と考えていることから、まずは市の公文書のあり方について庁内で検討したいと考えています。その際、公文書の管理が恣意的にならないよう、保存の仕方についても取扱いを考えていきます。

一般質問項目 ①公文書管理について ②財政のあり方について ③学校給食等の無償化について ④まちづくりについて

中央南北線の延伸

進展に向けた課題は何か



瀬 順弘 (公明党)

問 立3・1・34号中央南北線は、広域防災基地へのアクセス道路として重要であり、立体交差化による踏切の除却によって危険性の解消や交通渋滞の緩和も期待されています。この道路の重要性、必要性について見解は。重要であるのに計画ができてから何十年も進展が見られませんが、どのような課題があるのでしょうか。都に対して、市の立場から、地域住民の声をぜひ伝えていただきたいと考えていますが、声を聴く機会の確保は考えていますか。

答 東京における都市計画道路の第4次事業化計画で優先整備路線とされ、また立川広域防災基地へのアクセスルートとしてTOKYO強靱化プロジェクトのリーディング事業にも位置づけられたことから、重要な都市計画道路であると認識しています。立体交差の方法については技術的課題が多く、現在、都が構造を検討していると聞いています。地域の意見を都に伝えることは可能と考えており、声を聴く場も出前講座等の活用により可能と考えています。

一般質問項目 ①文化芸術の振興について ②立3・1・34号中央南北線について ③DXの推進について

PFAS汚染問題

実態把握に向け市の対策は



上條 彰一 (日本共産党)

問 市長は所信表明でもPFAS問題への考えを述べていましたが、汚染対策等、この問題への認識を伺います。実態把握のための資料として、都の研究所には地下水の分析データが、「PFAS汚染を明らかにする会」には血液調査や井戸水等のデータがあります。これらの提供を受けて議論を深め、飲料水の暫定目標値の早急な見直しを国へ要望することや汚染源の1つと推定される横田基地への立ち入り調査の要請等、対応が必要と考えますが、見解は。

答 PFASについては、喫緊の問題として実態把握が必要であり、市所有の井戸の調査を行うため、今議会で補正予算を提案する予定です。この問題は国が暫定基準値等、明確な科学的根拠に基づいて指針を示すことが基本であると考えています。議員が示されたデータなど幅広く様々な調査結果を勘案しながら、都や周辺自治体と連携、協議し、市民の不安を少しでも解消できるよう国への要望等、問題解決に向け積極的に取り組んでいきます。

一般質問項目 ①有機フッ素化合物(PFAS)による汚染対策について ②コロナ禍に続く物価高騰から市民と事業者を守る対策について ③聴こえの支援について

医療的ケア児と家族の支援

生活や外出の負担減らす支援を



福島 正美 (公明党)

問 医療的ケア児への支援は未だに生活環境や制度が十分整備されているとは言えず、大きな負担が家族に及んでいます。在宅レスパイト事業における訪問時間の延長や土日の利用を求める声も多いのですが、特に家族と外出する際に、公衆トイレにおむつを交換できる十分な広さの介助用のベッドがないという問題があります。市としてバリアフリー法に基づいた方針を示して民間の商業施設に設置の働きかけを行うなど、強く推進すべきではないでしょうか。

答 市では医療的ケア児またはその家族が適切な支援を受けられるよう、支援の在り方や手法を検討する立川市医療的ケア児支援関係者会議を設置しています。在宅レスパイト事業についての訪問時間延長等のご要望は、この関係者会議の中で事業者に伝えていきたいと思っております。また、大型の介助用ベッドは設置が進んでいくことが望ましいと考えており、民間の施設に対しても、新たな建築計画が出た際等の意見を述べる機会を通じ、設置を促していきます。

一般質問項目 ①医療的ケア児・者及び家族への支援について ②市民の命を守るがん対策の推進について ③交通不便地域等における高齢者の移動手段について

災害時の備え

富士見町の踏切問題の解消を



松本 あきひろ (たちかわ自民党・安進会)

問 首都直下地震は、今後30年以内に7割以上の確率で起こると予想されています。立川広域防災基地は、首都圏での大規模災害発生時の災害対応策活動の拠点として位置づけられており、その能力を発揮できるよう準備を求めます。立3・1・34号中央南北線、旧広路一号の南進は、富士見町の踏切問題が解消に至らず、立川広域防災基地の機能を発揮するための課題となっています。そうした状況等も含めて、防災について全般的な考えを伺います。

答 都市計画道路等の整備も含め、本市には、広域防災基地を抱えるまちとして、市民の安全のみならず、関東圏における広域的な問題にも当たらなければならないという使命が課せられていると考えています。防災の全般的な考え方としては、地域の実情に沿った地域防災計画の見直しと、それに基づいた各種の対応を進めたい。また、災害発生時を想定し、災害リスクに対する抵抗力や災害を乗り越える力の強化を引き続き推進したいと考えています。

一般質問項目 ①富士見町地域周辺のおよまの進展について ②防災について ③立川市の都市機能の充実について